

国立大学法人名古屋大学の平成 16 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

名古屋大学は、20 年を長期目標の期間として、研究と教育の創造的な活動を通じて、世界屈指の知的成果の創成と勇気ある知識人を育成することを目指して、学問の壁を越えた研究のコミュニティを創出して世界屈指の知的成果を産み出すことや豊かな人間性を持つ、知識人の育成に努めること等を目標としている。

名古屋大学においては、平成 16 年度は、経営体制の構築や戦略的資源配分の実施等、全般にわたり積極的に改革に取り組んでおり、すでに一定の成果も上げていることから、学長のリーダーシップが機能し、法人の経営基盤の確立に向けて順調に進んでいるものと認められる。

学長が「名古屋大学運営の基本姿勢」を公表し、学長の執行方針が学内に明確に示されている。また、学長補佐体制として全学運営統括部、専門部署（評価企画室・法務室・国際企画室）が設置されている。学長が学内に明示した執行方針等に基づき、予算・人材面での戦略から配分、学長裁量の経費・全学運営定員の確保がなされている。

財務内容の改善として、経費削減、外部資金等の獲得、病院経営の改善等を実行し、一定の成果を出しているほか、施設マネジメントや危機管理にも積極的に対応している。

教育面では全教員が教育に当たる「全学教育」を導入し、12 人以下の少人数クラスを可能にしていることや、教員全体のレベルアップをはかるファカルティ・ディベロップメントを充実させていることや、研究面では研究組織づくりや研究支援に積極的に取り組んでいる点が評価できる。

2 項目別評価

(1) 業務運営の改善及び効率化

- ① 運営体制の改善
- ② 教育研究組織の見直し
- ③ 人事の適正化
- ④ 事務等の効率化・合理化

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 総長が「名古屋大学運営の基本姿勢」を発表し、大学の目標・運営方針を明確にしている点は評価できる。
- 総長補佐を 14 名から 21 名に増員することによって、補佐体制の強化を図るとともに、各理事の下に総長補佐及び関係部署を配置して大学運営の中核を担う「全学運営統括部」を設置しているほか、大学を戦略的に運営するため、評価企画室、国際企画室、法務室といった専門部署が設置されている。また、総長・理事・総長補佐の自由討議を定期的で開催することで企画調整機能の強化が図られており、これらにより、大学運営に関する企画・執行を行う全学的組織運営体制が効果的に整備されている。また、担当理

事を委員長とする9つの基幹委員会が設置され、この委員会の統括の下に既存の全学委員会の統廃合を進め、2年計画で効率的審議体制が構築される予定である（平成16年度は6委員会を削減）。

- 経営協議会については、年4回開催しており、名古屋大学としてのアイデンティティの確立やリスクマネジメント体制に関する経営協議会における議論の内容が、具体的に大学運営に反映されており、有効に活用されている。
- 監査については、監事監査計画が策定され、これに基づいて附属病院の運営管理体制や業務運営の改善及び合理化等について、重点的な業務監査が実施されている。また、財務に関する内部監査も固定資産や授業料及び病院診療費債権等について実施されている。
- 各部局への教育研究経費教育研究活性化経費の配分に当たり、科学研究費補助金（科研費）の申請率や採択率、大学院生充足率、学位授与率を基準として傾斜配分が行われており、科研費の申請増加に効果を上げている。また、総長裁量経費や名古屋大学学術振興基金等を活用して、学外の競争的資金とは異なる観点から「新しい研究の創出・新たな教育の試み」に対して、学内公募による教育研究プロジェクトへの支援が行われている。人的資源の活用に関しては、教員定数の5%を「全学運用定員」とし、「エコトピア科学研究機構」や評価企画室等、新組織立ち上げや全学サービス組織等に配置された。これらの取り組みは、戦略的な資源配分に向けた効果的な取り組みとして評価できる。
- 事務職員の海外派遣に努めて42名を派遣するとともに、大学改革に貢献する人材育成のための高度専門研修として、名古屋大学の教育発達科学研究科博士課程（前期課程）の高度専門職業人養成コースを2名が修了しており、法人運営を担う事務職員の能力開発のための取り組みが進められている。また、男女共同参画室に専任教員を配置し、女性教職員の比率に関する全学調査、部局長ヒアリングを行ったほか、学内保育所を設置するなど、男女共同参画に積極的に取り組んでいる。
- 業務改善合理化委員会の下に6つの専門委員会を設置し、法人化の利点を活かす事務改善の検討を行い、69の改善事項が実施された。また、技術職員すべてが所属する全学技術センターを設置し、高度な技術支援業務を効率的に全学に提供するための体制を整備するなど、業務の合理化にも前向きに取り組まれている。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載31事項すべて（重要性等を勘案したウエイト反映済み）が「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められ、法人運営体制の整備や戦略的な資源配分の面で積極的な取り組みが多く見られること等を総合的に勘案すると、進行状況は「特筆すべき進行状況にある」と判断される。

(2) 財務内容の改善

- ① 外部研究資金その他の自己収入の増加
- ② 経費の抑制

③ 資産の運用管理の改善

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 上述のように、予算配分上の工夫として、各部局の教育研究経費、教育研究活性化経費について、科学研究費補助金の申請率等の基準を設定して傾斜配分が行われているほか、公募型プロジェクトへの支援や全学的視点からの教育研究の充実を図るため、総長裁量経費により研究奨励費や教育奨励費が措置されている点は、大学独自の取り組みとして評価できる。
- 産業界との連携強化に関して、同窓会と共催で企業との交流のための「関西フォーラム」、「東京フォーラム 2005」を、研究シーズ展示会として「名大テクノフェア」が開催された。また、「名古屋大学協力会」を設立し企業・個人会員の募集が開始された。知的財産戦略については、技術移転機関 (TLO) との連携の下、啓発セミナーや教職員向け、企業向けのパンフレットが配布されている。寄附金等外部からの入金については、銀行、郵便局、コンビニエンスストア等からの収納を可能として寄附者の便宜が図られている。これらの取り組みを進めながら、平成 16 年度は前年度比約 7 億 5,000 万円増の約 140 億円の外部資金が獲得されており、効果を上げていると言える。
- 毎月のエネルギー使用量がウェブサイトで学内に公表されたほか、専門家による「名大エネルギーマネジメント研究・検討会」が設置されており、平成 16 年度は実際にエネルギー経費を 10%削減するなど、4,500 万円の経費節減が実行されている。
- ペイオフに対応し、預託先金融機関の監視基準を作成したほか、奨学寄附金の余裕金について運用方針を策定し、国債での運用が開始されているなど、適切な資金運用に意を用いていると言える。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 16 事項すべて（重要性等を勘案したウエイト反映済み）が「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断される。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

- ① 評価の充実
- ② 情報公開等の推進

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 評価企画室を設置するとともに、自己点検・評価の実施に当たって、計画・評価委員会や全学計画・評価作業チーム、全学計画・評価担当者会議等を設置して全学評価体制の強化が図られている。また、世界水準の研究者を構成員として研究評価を行う International Advisory Board を高等研究院に設置して、全学の研究を評価すること

とされており、これらの体制の下、各部局の中期目標・中期計画、年度計画及び実施状況を集約するシステムが開発されている。また、学内評価活動の充実のため、先行独立行政法人の評価に関する実態調査や民間企業等の経営手法、組織制度の訪問調査が行われている。これらにより、自己点検・評価の充実に向けて積極的に取り組んでいると評価できる。

- 広報室の設置が決定されたほか、総長と記者クラブとの懇談が毎月開催されている。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 11 事項すべてが「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断される。

(4) その他業務運営に関する重要事項

- ① 施設設備の整備・活用等
- ② 安全管理

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 施設マネジメント委員会等を設置し、キャンパスマスタープラン 2001 に基づいた施設の整備・維持管理が行われるとともに、マスタープラン改定の準備も開始されている。また、全学共同利用スペースについて公募制が実施されているほか、名古屋市から土地・施設の無償貸与を受けて先端技術連携リサーチセンターが設置されるとともに、特許料収入による「赤崎記念研究館」の建設の決定、エネルギーデータの収集、分析に基づくエネルギー管理標準の策定等、施設マネジメントの面で積極的に取り組んでいると言える。
- 安全管理に関しては、全国に先駆け、核燃料物質の管理台帳のオンラインデータベース化による一元管理が実現されている。また、法務担当理事、法学研究科教授等からなる法務室を設置し、法的問題に対処している。
- 排水の pH の 24 時間連続モニターシステムを整備し、ウェブサイトで常時閲覧可能とされている。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 24 事項中 22 の事項(重要性等を勘案したウエイト反映済み)が「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「おおむね計画通り進んでいる」と判断される。

(5) 教育研究等の質の向上

評価委員会が平成 16 年度の進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される(又は課題がある)。

- 全教員出動体制による教養教育を実施し、そのためのファカルティ・ディベロップメントについても、教養教育院の 32%の教員が参加するなど、教育機能の向上に向け積極的な取り組みが見られる。また、12 人以下の少人数クラスで行う「基礎セミナー」が実施されており、学生から高い評価を受けている。
- e-learning による情報セキュリティ研修が実施され、新入生の 67%が受講している。
- 平成 17 年度から、学生の福利厚生予算に毎年度 1 億円を確保することとしたほか、学生自身による学生支援制度として、「ピア・サポート制度」、「就職活動サポーター制度」が実施されており、学生支援の充実が図られている。
- 特に独創性の高い学術研究を分野を問わず集中的に推進するため、研究に専念する組織として「高等研究院」が設置されているほか、既存の研究センターの連携融合により「エコトピア科学研究機構」が設置されるなど、研究機能の強化が進められている。
- 「名大サロン」を月 1 回開催することにより、異分野研究者間の交流推進が図られている。
- ウズベキスタンに日本法研究センターを設置して法整備支援を行うなど、国際交流に積極的に取り組んでいる。
- 附属図書館において、電子ジャーナルの整備に積極的に取り組んでいる。
- 大学・学部と附属学校が一体となった取り組みの一層の推進が期待される。